

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

平成28年6月6日

摂津市議会

## 議会運営委員会記録

### 1. 会議日時

平成28年6月6日(月) 午前 9時59分 開会  
午前10時18分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	藤浦雅彦	副委員長	渡辺慎吾	委員	上村高義
委員	東久美子	委員	山崎雅数	委員	市来賢太郎
議長	南野直司	副議長	大澤千恵子		
議員	中川嘉彦				

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 総務部長 杉本正彦

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局参事兼局次長 橋本英樹  
同局総括主査 田村信也 同局書記 渡部真也 同局書記 坂本敦志  
同局書記 川原 恵

### 1. 案件

平成28年第2回定例会審議日程及び議事日程について

(午前9時59分 開会)

○藤浦雅彦委員長 おはようございます。  
ただいまから、議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けます。

市長。

○森山市長 おはようございます。

副市長は少し体調を崩しておりますので、私のほうから一言ご挨拶申し上げます。

第2回の定例会に先立ちまして、本日は議会運営委員会をお持ちいただき、大変ありがとうございます。

この第2回定例会では、報告案件4件、予算案件4件、その他案件2件、条例案件4件、計14件の案件の提出を予定しております。それぞれの案件の概要につきましては総務部長より説明させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は東委員を指名します。

それでは、第2回定例会の提出議案について、概略説明をお願いします。

総務部長。

○杉本総務部長 おはようございます。

それでは、平成28年第2回摂津市議会定例会提出案件の概略説明をさせていただきます。

報告第2号は、摂津市税条例の一部を改正する条例専決処分報告の件でございます。これは、地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年4月1日から施行されることになったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものです。

その主な内容としましては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する再生可能エ

ネルギー発電設備のうち、再生可能エネルギー源を電気に変換する設備以外の設備であって、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの間に新たに取得されたものに対して課する固定資産税の課税標準及び都市再生特別措置法に規定する公共施設等の用に供する家屋及び償却資産で、政令で定めるものに対して課する固定資産税、または都市計画税の課税標準について条例で定める割合を規定するとともに、その他所要の改正を行うものです。

次に、報告第3号は損害賠償の額を定める専決処分報告の件でございます。これは、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたものです。

本件は、歩道上におけるますぶたが外れたことによる人身事故に係るものでございます。

事故発生の状況は、平成28年2月25日午後2時30分ごろ、摂津市鳥飼本町2丁目4番地先において、事故の相手方が帰宅のため市道鳥飼本町1号線を東へ向かって歩行中、歩道上のますぶたにずれが生じており、ますぶたに右足を踏み込んだ際にますぶたがはね上がり、右もも下までます内に落ち込み、右足膝付近に打撲等の負傷したものです。

損害賠償の相手方については、議案書のとおりでございます。

損害賠償の額は5,852円でございます。この賠償金は、全額、全国市有物件災害共済会から支払われるものです。

なお、平成28年5月10日に示談が成立しましたので、第2回定例会に専決処分の報告をさせていただくものでございます。

次に、報告第4号、平成27年度摂津市一般会計繰越明許費繰越報告の件でござ

いますが、平成27年度繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越明許費繰越計算書を調整し、ご報告申し上げます。

内容につきましては、款2総務費、項1総務管理費の非常勤職員等任用事業で、金額933万2,000円の全額を翌年度に繰り越すものでございます。繰越額の財源内訳は、全て一般財源となっています。

情報化推進事業で、金額6,998万4,000円の全額を翌年度に繰り越すものでございます。繰越額の財源内訳は、国庫支出金1,175万円、地方債1,170万円、一般財源4,653万4,000円となっています。

款6商工費、項1商工費の健都イノベーションパーク企業立地推進事業で、金額1,152万円の全額を翌年度に繰り越すものでございます。繰り越しの財源内訳は、全て一般財源となっています。

款7土木費、項4都市計画費の吹田操車場跡地まちづくり事業で、金額1億2,000万円の全額を翌年度に繰り越すものでございます。繰越額の財源内訳は、国庫支出金3,308万8,000円、一般財源8,691万2,000円となっています。

款8消防費、項1消防費の消防庁舎管理事業で、金額1,976万6,000円のうち、1,970万8,880円を翌年度に繰り越すものでございます。繰越額の財源は、地方債1,970万円、一般財源8,880円となっています。

款9教育費、項2小学校費の小学校施設改修事業で、金額2,420万4,000円の全額を翌年度に繰り越すものでございます。繰越額の財源内訳は、国庫支出金673万2,000円、一般財源1,74

7万2,000円となっています。

項5社会教育費の公民館施設改修事業で、金額4,168万9,000円の全額を翌年度に繰り越すものでございます。繰越額の財源内訳は、全て一般財源となっています。

次に、報告第5号、平成27年度摂津市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越報告の件でございますが、平成27年度繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越明許費繰越計算書を調整し、ご報告を申し上げます。

内容につきましては、款1下水道費、項1下水道総務費の下水道法適化事業で、金額1,240万円の全額を翌年度に繰り越すものでございます。繰越額の財源内訳は、全て一般財源となっております。

次に、議案第49号、平成28年度摂津市一般会計補正予算（第1号）でございますが、当初予算額347億4,000万円に補正額8,470万1,000円を追加し、補正後予算額を348億2,470万1,000円とするものでございます。

主な内容は、歳入で個人番号カード交付事業や保育対策総合支援事業に係る国庫支出金を計上しております。

歳出では、正雀保育所民営化の延期に伴う管理運営費を計上いたしましたほか、児童扶養手当給付事業、敬老事業に係る補正予算を計上しております。

次に、議案第50号、平成28年度摂津市水道事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、企業債償還に関する起債利率決定に基づく企業債元金償還金107万3,000円を増額するものでございます。

次に、議案第51号、平成28年度摂津

市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、国庫支出金2,070万円の増額に伴い、雨水整備に係る設計委託料を増額するものでございます。

次に、議案第52号、平成28年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、家族介護支援事業に係る介護用品の給付費127万5,000円を増額し、その増額に係る法定負担分を計上しております。

次に、議案第53号、財産の交換の件でございます。これは、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、財産の交換につき議会の議決を求めるもので、吹田市正雀下水処理場の機能停止に伴う跡地のまちづくりに関する協定書に基づき、吹田市と摂津市の双方のまちづくりを進めるため土地交換契約を締結するものでございます。

次に、議案第54号、指定管理者指定の件でございます。これは、摂津市立別府コミュニティセンターの指定管理者を指定することについて、摂津市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

指定の内容につきましては、管理を行う施設の名称は、摂津市立別府コミュニティセンター。指定管理者となる団体は、摂津市香露園32番19号、一般財団法人摂津市施設管理公社、理事長有山泉でございます。

なお、指定の期間は供用開始の日から平成33年3月31日まででございます。

次に、議案第55号、摂津市議会議員及び摂津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。これは、公職選

挙法施行令の改正により選挙運動経費の公費負担限度額が改正されたことに伴い、改正を行うものでございます。

なお、この改正条例の施行日は公布の日とし、適用区分として、改正後の条例の規定はこの条例の施行の日以降にその期日を告示された選挙から適用し、施行日の前日までに告示された選挙については、なお従前の例によることとしております。

次に、議案第56号、摂津市立集会所条例の一部を改正する条例制定の件でございます。これは、摂津市立第1集会所及び摂津市立第39集会所の廃止に伴い、条例を改正するものでございます。

なお、施行日は規則で定める日としております。

次に、議案第57号、摂津市自転車安全利用倫理条例の一部を改正する条例制定の件でございます。これは、大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が制定され、摂津市自転車安全利用倫理条例との条文の整合性を図るものでございます。

制定の内容につきましては、自転車利用者について自転車損害賠償保険等の加入を義務づける規定に改めるものでございます。

なお、施行日は平成28年7月1日としております。

次に、議案第58号、摂津市千里丘新町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。これは、北部大阪都市計画、千里丘新町地区地区計画を変更するに当たり、摂津市千里丘新町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正が必要となったため、改正するものです。

制定内容は、北部大阪都市計画、千里丘新町地区地区計画の区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限並びに建築物の緑化率の最低限度を定める地区を拡大するものでございます。

なお、施行日は平成28年7月1日としております。

以上、平成28年度第2回定例会提出案件の概略説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わりました。この際、何か質問があればお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 質問がないようですので、理事者の皆さんは退席をいただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前10時13分 休憩)

(午前10時14分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

第2回定例会の審議日程及び議事日程について、事務局から説明をお願いします。

田村総括主査。

○田村事務局総括主査 それでは、第2回定例会の審議日程等の事務局案について、お手元の資料に基づき説明いたします。

まず、1ページの審議日程につきまして、会期は6月9日から6月24日までの16日間でございます。

本会議初日の6月9日は、付託案件について提案理由の説明、質疑、委員会付託並びに即決案件の審議でございます。また、この日の午後5時15分が議会議案の届け出締め切りでございます。

10日が建設及び民生常任委員会、13日が総務及び文教常任委員会です。また、13日の正午が一般質問の届け出締め切りでございます。

14日が駅前等再開発特別委員会でご

ざいます。

次に、21日が議会運営委員会、23日は本会議で一般質問、翌24日は本会議最終日で、一般質問の後、付託案件の委員長報告、採決の後、議会議案でございます。また、本会議終了後の議会運営委員会は、次の第3回定例会の日程の仮決定をお願いするものです。

以上が審議日程案です。

続きまして、2ページからの議事日程についてご説明申し上げます。

まず、6月9日につきましては、日程1が議席の一部変更の件でございます。おおさか維新の会の会派構成議員の異動に伴う議席の一部変更で、あらかじめ氏名標の準備を行いますので、当日は冒頭から変更後の議席に着席いただくことをお願いいたします。

日程2は、会期決定の件でございます。

日程3は、議案第49号など10件で、一括して提案理由の説明、質疑を受けた後、所管の委員会に付託でございます。

日程4は、報告第2号で即決でございます。

日程5は、報告第3号など3件で、一括して報告を受けていただきます。

日程6は、常任委員会の所管事項に関する事務調査報告の件で、総務、建設、文教常任委員会の委員長から閉会中の事務調査につきまして、本会議で報告いただくものでございます。

3ページ、6月23日については一般質問でございます。

24日については、日程1、一般質問の後、日程2、議案第49号など委員会付託案件の10件を一括上程の上、委員長報告、採決となります。

なお、本定例会が市長の任期最終の本会

議となりますので、前例によりまして閉会前に市長から挨拶を受けることとなりますので、よろしくお願いいたします。

以上が議事日程でございます。

その次におつけしております議案付託表でございますが、ごらんのとおり総務、建設、文教、民生の各常任委員会及び駅前等再開発特別委員会で審査をお願いする案件でございます。

最後におつけしております議案第49号所管別の分割表は、平成28年度一般会計補正予算(第1号)につきまして、総務、文教、民生の各常任委員会及び駅前等再開発特別委員会で審査をお願いする内容でございます。

以上、事務局案の説明といたします。

○藤浦雅彦委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 それでは、そのように決定をいたします。

次に、報告事項がありますので、事務局から説明をお願いします。

田村総括主査。

○田村事務局総括主査 6月9日の本会議に関して、2点ご報告をいたします。

1点目は、全国市議会議長会からの永年勤続表彰伝達式についてでございます。

去る5月31日付で、全国市議会議長会から表彰されました方の表彰状の伝達式を、6月9日の本会議開会前に行います。

今回の表彰におきまして、山崎議員及び野原議員が10年表彰を受賞されておられます。

2点目は、議場の理事者席の一部変更についてでございます。

人事異動等に伴い、今回、議場の理事者

席について一部変更しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 ただいま事務局から説明がありました点について、よろしくお願いいたします。

以上で委員会を閉会します。

(午前10時18分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 藤 浦 雅 彦

議会運営委員 東 久美子